

<h1 style="margin: 0;">高知県公報</h1>	<b>発行</b> 高知県 高知市丸ノ内 一丁目2番20号
	<b>発行日</b> 毎週2回 (火曜日・金曜日)

目 次

告 示	ページ
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による医療機関の指定	(福祉指導課) 1
○牛のヨーネ病の発生	(畜産振興課) 1
○保安林の指定予定の通知	(治山林道課) 1
○道路の区域変更	(道 路 課) 1
公 告	
○令和6年度職業訓練指導員試験の実施	(雇用労働政策課) 1
○土地改良区の役員の就退任(3件)	(農業基盤課) 2
○土地改良区の定款変更の認可	( " ) 2
高知県選挙管理委員会告示	
○高知県知事選挙の選挙運動の収支報告	2
正 誤	
○正誤(令3・7・20付け 海区漁業調整委員会指示)	6

-----  
**告 示**  
 -----

高知県告示第430号

医療機関について、次のとおり生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の指定をした。

令和6年6月25日

高知県知事 濱田 省司

医療機関の名称	医 療 機 関 の 所 在 地	指 定 年 月 日
かんべ 医 宿毛市長田町6-6		令6・6・1
すみれ薬局 幡多郡黒潮町入野558-1	〃 〃 〃	
しお店		

高知県告示第431号

牛のヨーネ病が発生したので、家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第13条第4項の規定により次のとおり告示する。

令和6年6月25日

高知県知事 濱田 省司

患畜

発生頭数	発生場所又は区域	発生年月日	処 分
1頭	高知市	令和6年6月3日	殺処分

高知県告示第432号

農林水産大臣から、次の森林を保安林に指定する予定である旨の通知があったので、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の規定により告示する。

令和6年6月25日

高知県知事 濱田 省司

- 保安林予定森林の所在場所  
香美市(国有林。次の図に示す部分に限る。)
- 指定の目的  
土砂の流出の防備
- 指定施業要件  
(1) 立木の伐採の方法  
ア 主伐は、択伐による。  
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。  
(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。  
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を高知県林業振興・環境部治山林道課及び香美市役所に備え置いて縦覧に供する。)

高知県告示第433号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、令和6年6月25日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和6年6月25日

高知県知事 濱田 省司

- 道路の種類 国道
- 路線名 494号
- 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
吾川郡仁淀川町用居字ヘナ丙944番2から	前	3.6 }	160

吾川郡仁淀川町用居字ヘナ丙954番1まで		18.4	
吾川郡仁淀川町用居字ヘナ丙944番2から 吾川郡仁淀川町用居字ヘナ丙954番2まで	後	3.6 } 27.4	160

-----  
**公 告**  
 -----

職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第30条第1項の規定により、令和6年度職業訓練指導員試験(以下「試験」という。)を次のとおり実施する。

令和6年6月25日

高知県知事 濱田 省司

- 試験を実施する職種  
職業能力開発促進法施行規則(昭和44年労働省令第24号。以下「省令」という。)別表第11に掲げる免許職種について、学科試験のうち指導方法のみを実施する。
- 試験の免除  
省令第46条の表の上欄に掲げる者に該当する者については、それぞれ同表の下欄に掲げる実技試験又は学科試験を免除する。
- 受験資格  
当該職種の実技試験の全部及び学科試験のうち関連学科が免除される者。ただし、次のいずれかに該当する者は、試験を受けることができない。  
(1) 禁錮以上の刑に処せられた者  
(2) 職業訓練指導員免許の取消しを受け、当該取消しの日から2年を経過しない者
- 試験日時  
令和6年9月1日(日)午前10時から
- 試験場所  
高知市仁井田1188 高知県立高知高等技術学校
- 受験手続  
(1) 受験申請書類  
ア 受験申請書  
イ 履歴書  
ウ 受験資格を証する書類の写し  
エ 写真(申請前6月以内に撮影した上半身、正面、無帽のもので、縦4センチメートル、横3センチメートルとし、

裏面に氏名を記載したもの) 2枚(受験申請書及び写真票に貼り付けること。)

(2) 受験申請書類の提出期間  
令和6年8月5日(月)から同月16日(金)まで  
なお、郵送による場合は、簡易書留によるものとし、令和6年8月16日付けの消印のあるものまで受け付ける。

(3) 受験申請書類の提出先  
高知市仁井田1188 高知県立高知高等技術学校

(4) 受験手数料  
3,100円(高知県収入証紙を受験申請書の所定の欄に貼り付けること。)  
なお、受験申請書を受け付けた後は、受験手数料の返還は行わない。

(5) 受験票  
受験申請書類を受理したときは、後日受験票を送付するので、受験当日必ず持参すること。

7 合否判定の基準  
学科試験のうち指導方法について満点の6割以上の得点がある場合は、合格とする。

8 合格発表  
令和6年10月4日(金)に合格者の受験番号を高知県庁本庁舎1階の掲示板に掲示するとともに、合格者に通知する。  
また、高知県立高知高等技術学校のホームページ(<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/150000/151304/>)において、合格者の受験番号を公表する。

9 その他  
(1) 受験申請書(写真票を含む。以下同じ。)は、高知県立高知高等技術学校において交付する。  
(2) 受験申請書の郵送を希望する者は、宛先を明記の上、140円切手を貼った返信用封筒(定形外)を添えて、高知県立高知高等技術学校に申し込むこと。  
(3) 受験手続等について不明な点は、高知県立高知高等技術学校(電話番号088-847-6601)に問い合わせること。

~~~~~

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、高知市潮江土地改良区から次のとおり退任し、及び就任した役員の届出があった。  
令和6年6月25日  
高知県知事 濱田 省司

| 役名   | 氏名    | 住 所            |
|------|-------|----------------|
| (退任) | 島崎 健  | 高知市東秦泉寺247番地   |
| (就任) | 小松 涼子 | 高知市潮新町一丁目2番34号 |

監事 横田 将臣 安芸市井ノ口甲1189番地

~~~~~

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、高知県十市土地改良区から次のとおり退任し、及び就任した役員の届出があった。  
令和6年6月25日  
高知県知事 濱田 省司

役名	氏名	住 所
(退任)	前田 説三	南国市十市2882番地
	土居 芳朗	〃 〃 1664番地
	鍋島 正昭	〃 〃 4681番地1
	浜口 憲明	〃 〃 4378番地
	細川 司	〃 〃 3229番地
	中沢 猛男	〃 〃 2812番地1
	土居 千夏	〃 〃 2705番地1
	山本 桂	〃 〃 1846番地
	森尾 康夫	〃 〃 1728番地の2
	土居 豊明	〃 〃 757番地
監事	鍋島 泰男	〃 〃 緑ヶ丘二丁目2101番地
	森尾 孝章	〃 〃 十市1891番地の2
(就任)	前田 説三	南国市十市2882番地
	土居 芳朗	〃 〃 1664番地
	鍋島 正昭	〃 〃 4681番地1
	浜口 憲明	〃 〃 4378番地
	細川 司	〃 〃 3229番地
	中沢 猛男	〃 〃 2812番地1
	土居 千夏	〃 〃 2705番地1
	山本 桂	〃 〃 1846番地
	森尾 康夫	〃 〃 1728番地の2
	土居 豊明	〃 〃 757番地
監事	土居 恒夫	〃 〃 2124番地の2
	森尾 孝章	〃 〃 1891番地の2

~~~~~

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、南国市田村堰井筋土地改良区連合から次のとおり退任し、及び就任した役員の届出があった。  
令和6年6月25日  
高知県知事 濱田 省司

| 役名   | 氏名    | 住 所          |
|------|-------|--------------|
| (退任) | 大島 正興 | 南国市蔵福寺島143番地 |

|    |       |   |             |
|----|-------|---|-------------|
| 〃  | 佐竹 幸雄 | 〃 | 立田1803番地の3  |
| 〃  | 小松 豊明 | 〃 | 物部483番地     |
| 〃  | 北村 義雄 | 〃 | 田村甲502番地    |
| 〃  | 吉本 健一 | 〃 | 〃 乙827番地    |
| 〃  | 末政 隆一 | 〃 | 〃 乙1114番地   |
| 〃  | 高木 節彦 | 〃 | 前浜533番地     |
| 〃  | 中村 和彦 | 〃 | 〃 1879番地    |
| 〃  | 竹村 道雄 | 〃 | 〃 2581番地の2  |
| 〃  | 浜口 正憲 | 〃 | 浜改田398番地の1  |
| 監事 | 濱田 暁  | 〃 | 前浜2332番地    |
| 〃  | 森本 哲  | 〃 | 岡豊町定林寺334番地 |

(就任)

|    |       |                 |
|----|-------|-----------------|
| 理事 | 大島 達郎 | 南国市蔵福寺島263番地1   |
| 〃  | 佐竹 幸雄 | 〃 立田1803番地の3    |
| 〃  | 小松 豊明 | 〃 物部483番地       |
| 〃  | 北村 義雄 | 〃 田村甲502番地      |
| 〃  | 吉本 健一 | 〃 〃 乙827番地      |
| 〃  | 末政 隆一 | 〃 〃 乙1114番地     |
| 〃  | 高木 節彦 | 〃 前浜533番地       |
| 〃  | 濱田 壽継 | 〃 〃 1660番地      |
| 〃  | 池 正人  | 〃 〃 2057番地の4    |
| 〃  | 浜口 正憲 | 〃 〃 浜改田398番地の1  |
| 監事 | 有澤 泰平 | 〃 〃 田村乙1324番地   |
| 〃  | 森本 哲  | 〃 〃 岡豊町定林寺334番地 |

~~~~~

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、高知市潮江土地改良区の定款の変更を令和6年6月12日に認可した。  
なお、この認可については、この認可があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、高知県を被告として(訴訟において高知県を代表する者は、高知県知事となる。)、当該認可の取消しの訴えを提起することができる。  
令和6年6月25日  
高知県知事 濱田 省司

-----  
選挙管理委員会告示  
-----

**高知県選挙管理委員会告示第42号**  
令和5年11月26日に執行された高知県知事選挙において選挙運動に関してなされた寄附及びその他の収入並びに支出について、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第189条第1項の規定により提出された収支に関する報告書の要旨は、次のとおりである。  
令和6年6月25日  
高知県選挙管理委員会委員長 田中 庄司

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年11月26日執行 高知県知事選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）  
28,290,300円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	中島 康 治	所属党派	無所属	期間	令和5年11月9日から 令和5年11月10日まで
出納責任者氏名	中島 康 治			第1回分	

収入			支出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額) 円		円
		0	人件費	0
			家屋費	0
			選挙事務所費	0
			集会会場費	0
			通信費	0
			交通費	0
			印刷費	400,000
			広告費	200,000
			文具費	0
			食糧費	0
			宿泊費	0
			雑費	0
その他の寄附		0		
その他の収入		600,000		
今回計		600,000	今回計	600,000
前回計		0	前回計	0
総計		600,000	総計	600,000

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	令和6年2月8日	第1回 報告分
----------	----------	---------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年11月26日執行 高知県知事選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）  
28,290,300円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	濱田 省 司	所属党派	無所属	期間	令和5年10月16日から 令和5年12月7日まで
出納責任者氏名	福井 啓 二			第1回分	

収入			支出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額) 円		円
			人件費	450,000
高知県歯科医師連盟	政治団体	500,000	家屋費	440,115
日本歯科医師連盟	政治団体	100,000	選挙事務所費	264,124
岩城 孝章	会社役員	200,000	集会会場費	175,991
岩崎 定之	会社役員	100,000	通信費	1,520
浦松 壮一郎	医 師	200,000	交通費	203,418
浜田せいじ後援会	政治団体	492,350	印刷費	2,213,750
自由民主党本部	政 党	2,000,000	広告費	2,169,464
高知県薬剤師連盟	政治団体	300,000	文具費	19,452
岡本 幸夫	会社役員	300,000	食糧費	262,028
その他の寄附		0	宿泊費	201,140
その他の収入		0	雑費	154,813
今回計		4,192,350	今回計	6,115,700
前回計		0	前回計	0
総計		4,192,350	総計	6,115,700

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	723,350円
	ポスターの作成	1,200,000円
	計	1,923,350円

報告書受理年月日	令和5年12月8日	第1回 報告分
----------	-----------	---------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年11月26日執行 高知県知事選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）  
28,290,300円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	濱田省司	所属党派	無所属	期間	令和6年1月3日から 令和6年1月3日まで
出納責任者氏名	福井啓二			第2回分	

収入			支出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額) 円		円
浜田せいじ後援会	政治団体	47,642	人件費	0
			家屋費	0
			選挙事務所費	0
			集会会場費	0
			通信費	27,130
			交通費	0
			印刷費	0
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	0
			宿泊費	0
			雑費	20,512
その他の寄附		0		
その他の収入		0		
今回計		47,642	今回計	47,642
前回計		4,192,350	前回計	6,115,700
総計		4,239,992	総計	6,163,342

	項目	金額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	723,350円
	ポスターの作成	1,200,000円
	計	1,923,350円

報告書受理年月日	令和6年1月9日	第2回 報告分
----------	----------	---------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年11月26日執行 高知県知事選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）  
28,290,300円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	山下陽一	所属党派	無所属	期間	令和5年10月30日から 令和5年10月30日まで
出納責任者氏名	山下陽一			第1回分	

収入			支出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額) 円		円
			人件費	0
			家屋費	0
			選挙事務所費	0
			集会会場費	0
			通信費	0
			交通費	0
			印刷費	423,456
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	0
			宿泊費	0
			雑費	0
その他の寄附		0		
その他の収入		423,456		
今回計		423,456	今回計	423,456
前回計		0	前回計	0
総計		423,456	総計	423,456

	項目	金額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	令和5年12月12日	第1回 報告分
----------	------------	---------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年11月26日執行 高知県知事選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）  
28,290,300円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	米田 稔	所属党派	無所属	期間	令和5年10月28日から 令和5年11月27日まで
出納責任者氏名	佐藤 彰				第1回分

収入			支出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額) 円		円
立憲主義をとり もどし平和と希 望ある共生社会 をめざす県民連 合高知	政治団体	759,642	人件費	0
日本共産党高知 県委員会	政 党	115,000	家屋費	155,130
			選挙事務所費	115,000
			集会会場費	40,130
			通信費	0
			交通費	4,070
			印刷費	2,137,850
			広告費	511,312
			文具費	0
			食糧費	257,160
			宿泊費	73,700
			雑費	0
その他の寄附		0	今回計	3,139,222
その他の収入		0	前回計	0
今回計		874,642	総計	3,139,222
前回計		0		
総計		874,642		

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	723,350円
	ポスターの作成	1,414,500円
	計	2,137,850円

報告書受理年月日	令和5年12月11日	第1回 報告分
----------	------------	---------

-----  
正 誤  
-----

公報日付	公報番号	種類	ページ	欄 (行)	正	誤
令3・7・20	10354	○海区漁業調整委員会指示	3	中 (41・42)	<u>9</u> この指示の有効期間は、令和3年9月1日から令和6年8月31日までとする。	<u>8</u> この指示の有効期間は、令和3年9月1日から令和6年8月31日までとする。